



国民健康保険係からのお知らせ

☎ 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

◆ 『保険証』のいろは！

保険証は自分の命を守るための大切なもの。知っているようで知らない保険証の取り扱い方について知ることで、安心した生活ができるようにしましょう。



い 内容を確認しておく

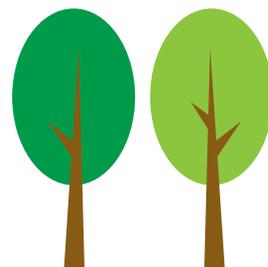
交付されたら誤りがないかを確認してください。有効期限の確認も忘れずに！



ろ 破ったり紛失したとき

紛失したり破けて使えなくなったときは、すぐ国保係へ届け出て再交付を受けてください。その場合、元の保険証が残っているときはそれを返却してください。

- 手続き場所・・・役場の国民健康保険係、野方支所
- 必要なもの・・・世帯主の認め印、取りに来た方の身分を証明できるもの



は 必ず手元に保管する

お医者さんの診療が住んだら、必ず手元に保管しましょう。



に 資格がなくなったら返す

他市町村へ転出したり、職場の健康保険に入ったときは必ず届け出をし、保険証を返却してください。

- 必要なもの・・・転出証明書や職場の保険証、世帯主の認め印



ほ 更新

有効期間が過ぎた保険証は使えません。有効期間が過ぎた保険証をもっているときは役場へ返却してください。



へ 就学するときの保険証

就学する方には、学生専用の保険証をお渡しします。就学するときには役場で手続きをしてください。

- 必要なもの・・・在学証明書、世帯主の認印



と 被保険者に異動があったとき

被保険者に異動があったときは必ず国保係の窓口で手続きをしてください。保険証を差し替えます。（例：住所、氏名等に変更があったときなど）

大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 23 年 10 月	4,717 人	305 人	5,022 人
	平成 22 年 10 月	4,887 人	267 人	5,154 人
医療費総額	平成 23 年 10 月	146,882,310 円	9,179,691 円	156,062,001 円
	平成 22 年 10 月	140,465,080 円	8,071,951 円	148,537,031 円

区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医 療 費	平成 23 年 10 月	31,139 円	30,097 円	31,076 円
	平成 22 年 10 月	28,743 円	30,232 円	28,820 円